

令和5年度医学生のための産婦人科セミナー実施要綱

- 1 目的 産婦人科医療の学習を希望する医学生に対して、周産期医療及び産婦人科学の臨床・研究への考え方を学べる基礎的な講座の場を提供することにより、大阪における産婦人（産）科医の確保に資することを目的とする。
- 2 実施主体 大阪府、産婦人科診療相互援助システム（以下「OGCS」という。）
- 3 対象者 医学生（主に5年生）
- 4 会場 クロス・ウェーブ梅田
- 5 人数 24名程度
- 6 実施日 令和6年1月27日（土） 13時～17時
- 7 内容（予定）
 - (1) 受講者全員を対象とした講義
 - (2) 各グループを対象とした実技学習
 - (3) その他、主催者が必要と認める事項
- 8 募集方法 全国の医学部等へ募集案内を送付し、参加を希望する者が大阪府ホームページ内の参加申込フォームからインターネットで申込を行うものとする。
- 9 募集締切 令和5年11月30日（木）
- 10 受講者決定 大阪府は、選考の上受講者を決定し、令和5年12月15日（金）までに該当者に受講可否をメールにて送付する。
- 11 費用負担 受講料は徴収しない。
ただし、交通費等の実費については、受講者の負担とする。
- 12 変更調整 受講者の確定後、受講者の人数等に変更があった場合は、キャンセル待ちの参加希望者へ連絡して調整する。
- 13 その他
 - (1) 講師は、講義を実施することが出来ないと思われる事例が起こったときは、速やかに、大阪府並びにOGCSに相談するものとする。
 - (2) 上記相談があった場合、大阪府及びOGCSは協議の上、実施の可否を決定するものとする。